

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）として、当中間期（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）及び前中間期（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

【連結自己資本比率】

（単位：百万円）

項 目	令和3年9月30日	令和4年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	123,363	124,953
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,154	56,153
うち、利益剰余金の額	67,426	69,002
うち、自己株式の額 (△)	217	202
うち、社外流出予定額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,473	1,433
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,473	1,433
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	199	227
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,046	3,048
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,046	3,048
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	587	373
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	149	106
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	128,821	130,141
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,819	3,049
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,819	3,049
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	67	14
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	523	1,333
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,411	4,397
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	125,409	125,744
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,117,419	1,149,731
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,306	828
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,306	828
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	50,074	48,415
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,167,493	1,198,146
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.74%	10.49%

【単体自己資本比率】

(単位：百万円)

項 目	令和3年9月30日	令和4年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	122,848	124,405
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,154	56,153
うち、利益剰余金の額	66,911	68,453
うち、自己株式の額 (△)	217	202
うち、社外流出予定額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	199	227
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,004	3,007
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,004	3,007
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	587	373
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	126,641	128,013
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,813	3,038
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,813	3,038
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,813	3,038
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	123,828	124,975
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,110,542	1,142,401
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,306	828
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,306	828
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	49,498	47,939
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,160,041	1,190,340
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.67%	10.49%

【定量的な開示事項】 連結（令和3年9月期及び令和4年9月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（連結）

（単位：百万円）

項 目	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,117,419	44,696	1,149,731	45,989
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,116,721	44,668	1,146,374	45,854
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	386	15	394	15
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	98	3	90	3
9. 我が国の政府関係機関向け	12,676	507	12,142	485
10. 地方三公社向け	37	1	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,470	258	4,486	179
12. 法人等向け	662,859	26,514	688,775	27,551
13. 中小企業等向け及び個人向け	215,480	8,619	226,250	9,050
14. 抵当権付住宅ローン	64,116	2,564	62,146	2,485
15. 不動産取得等事業向け	24,901	996	24,453	978
16. 三月以上延滞等	2,325	93	4,167	166
17. 取立未済手形	18	0	17	0
18. 信用保証協会等による保証付	13,601	544	13,361	534
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	9,316	372	10,435	417
（うち出資等のエクスポージャー）	9,316	372	10,435	417
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
21. 上記以外	65,064	2,602	63,195	2,527
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	17,560	702	15,058	602
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	47,503	1,900	48,136	1,925
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	11,462	458	10,681	427
（うち再証券化）	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,098	763	14,249	569
（うちルック・スルー方式）	19,098	763	14,249	569
（うちマンドート方式）	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	1,306	52	828	33
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	-	-	-	-
オフ・バランス取引等	7,500	300	10,660	426
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	698	27	3,357	134
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	50,074	2,002	48,415	1,936
総所要自己資本額		46,699		47,925

（注）所要自己資本額＝リスクアセット×4%

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の中間期末残高

地域別、業種別

(連結)

(単位：百万円)

	令和3年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,041,561	1,519,164	519,732	2,664
国外	84,785	1,694	83,090	-
地域別合計	2,126,346	1,520,858	602,823	2,664
製造業	199,461	171,872	27,588	1
農業、林業	3,345	3,345	-	-
漁業	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	247	247	-	-
建設業	95,479	88,765	6,714	-
電気・ガス・熱供給・水道業	30,114	22,932	7,181	-
情報通信業	27,329	23,049	4,279	-
運輸業、郵便業	54,556	49,381	5,174	-
卸売業、小売業	133,857	117,993	15,863	1
金融業、保険業	74,255	28,494	43,098	2,662
不動産業、物品賃貸業	267,703	241,147	26,556	-
各種サービス業	180,156	173,845	6,310	-
国・地方公共団体	552,155	240,332	311,823	-
その他	507,680	359,448	148,231	-
業種別合計	2,126,346	1,520,858	602,823	2,664

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	令和4年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,095,577	1,545,740	538,194	11,642
国外	63,900	602	63,298	-
地域別合計	2,159,478	1,546,343	601,492	11,642
製造業	200,315	175,686	24,626	3
農業、林業	3,870	3,870	-	-
漁業	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	233	233	-	-
建設業	100,970	93,459	7,506	4
電気・ガス・熱供給・水道業	39,074	25,019	14,055	-
情報通信業	19,908	16,979	2,928	-
運輸業、郵便業	54,467	49,293	5,173	-
卸売業、小売業	139,506	123,613	15,892	-
金融業、保険業	84,658	27,288	45,734	11,635
不動産業、物品賃貸業	268,914	251,273	17,641	-
各種サービス業	175,143	169,519	5,624	-
国・地方公共団体	557,459	240,649	316,810	-
その他	514,951	369,453	145,498	-
業種別合計	2,159,478	1,546,343	601,492	11,642

(注) 1. CVAリスク相当額は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間において、持株会社の業種区分の変更を行いました。

残存期間別

(連結)

(単位：百万円)

	令和3年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	396,398	344,669	49,063	2,664
1年超3年以下	342,059	263,675	78,383	-
3年超5年以下	253,342	189,895	63,446	-
5年超7年以下	191,803	149,364	42,438	-
7年超10年以下	292,002	173,463	118,538	-
10年超	616,549	386,215	230,334	-
期間の定めのないもの	34,163	13,544	20,618	-
その他	28	28	-	-
残存期間別合計	2,126,346	1,520,858	602,823	2,664

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	令和4年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	402,735	357,697	33,395	11,642
1年超3年以下	364,046	277,839	86,206	-
3年超5年以下	281,797	209,189	72,607	-
5年超7年以下	187,872	146,300	41,572	-
7年超10年以下	282,596	162,337	120,259	-
10年超	612,297	385,443	226,853	-
期間の定めのないもの	28,104	7,507	20,596	-
その他	26	26	-	-
残存期間別合計	2,159,478	1,546,343	601,492	11,642

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(連結)

(単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
国内	2,330	3,821
国外	-	-
地域別合計	2,330	3,821
製造業	486	475
農業、林業	1	16
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	380	361
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	33	22
運輸業、郵便業	40	6
卸売業、小売業	245	857
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	289	944
各種サービス業	377	560
地方公共団体	-	-
その他	476	576
業種別合計	2,330	3,821

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和3年9月30日	4,337	△1,290	3,046
	令和4年9月30日	3,568	△520	3,048
個別貸倒引当金	令和3年9月30日	4,370	2,486	6,856
	令和4年9月30日	4,900	802	5,703
合計	令和3年9月30日	8,707	1,195	9,903
	令和4年9月30日	8,469	282	8,751

(注) 1. 当グループは、特定海外債権引当勘定はありません。

2. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。

3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和3年9月30日	令和4年9月30日
製造業	780	2,349
農業、林業	364	14
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	102	565
電気・ガス・熱供給・水道業	-	2
情報通信業	22	36
運輸業、郵便業	88	95
卸売業、小売業	3,720	894
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	414	367
各種サービス業	1,268	1,295
地方公共団体	-	-
その他	95	82
合計	6,856	5,703

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和3年9月30日	令和4年9月30日
製造業	89	142
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	109	19
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	4
卸売業、小売業	96	242
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	2	4
各種サービス業	426	76
地方公共団体	-	-
その他	5	3
合計	730	493

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	1,119	840,588	-	837,616
10%	-	316,996	-	306,071
20%	94,050	187	80,329	187
35%	-	183,189	-	177,562
50%	8	596	0	864
75%	-	287,307	-	301,667
100%	-	828,551	-	858,516
150%	-	936	-	2,044
250%	-	7,024	-	6,023
1250%	-	-	-	-
合計	95,177	2,465,376	80,330	2,490,553

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(連結)

(単位：百万円)

	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	10,410	-	10,161	-
上記に該当しない出資等	10,884	-	11,797	-
合計	21,295	21,295	21,958	21,958

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
売却損益額	1,817	35
償却額	-	0

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,433	1,898
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結)

(単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
ルック・スルー方式	19,098	14,249
マンドート方式	-	-
蓋然性方式250%	-	-
蓋然性方式400%	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	19,098	14,249

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準(マンドート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1~4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(連結)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE	ΔNII	ハ	ニ
		令和3年9月30日	令和4年9月30日	令和3年9月30日	令和4年9月30日
1	上方パラレルシフト	12,090	7,657	4,378	3,630
2	下方パラレルシフト	-	-	6,716	7,108
3	スティープ化	-	-	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-
7	最大値	12,090	7,657	6,716	7,108
		ホ		ヘ	
		令和3年9月30日		令和4年9月30日	
8	自己資本の額	125,409		125,744	

【定量的な開示事項】 単体（令和3年9月期及び令和4年9月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（単体）

（単位：百万円）

項 目	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,110,542	44,421	1,142,401	45,696
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,109,844	44,393	1,139,044	45,561
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	386	15	394	15
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	98	3	90	3
9. 我が国の政府関係機関向け	12,676	507	12,142	485
10. 地方三公社向け	37	1	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,460	258	4,476	179
12. 法人等向け	665,339	26,613	691,471	27,658
13. 中小企業等向け及び個人向け	215,431	8,617	226,203	9,048
14. 抵当権付住宅ローン	64,116	2,564	62,146	2,485
15. 不動産取得等事業向け	24,901	996	24,453	978
16. 三月以上延滞等	2,324	92	4,166	166
17. 取立未済手形	18	0	17	0
18. 信用保証協会等による保証付	13,601	544	13,361	534
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	9,316	372	10,435	417
（うち出資等のエクスポージャー）	9,316	372	10,435	417
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
21. 上記以外	55,772	2,230	53,231	2,129
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	17,560	702	15,058	602
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	38,212	1,528	38,172	1,526
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	11,462	458	10,681	427
（うち再証券化）	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,098	763	14,249	569
（うちルック・スルー方式）	19,098	763	14,249	569
（うちマンドート方式）	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	1,306	52	828	33
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	-	-	-	-
オフ・バランス取引等	7,494	299	10,655	426
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	698	27	3,357	134
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	49,498	1,979	47,939	1,917
総所要自己資本額		46,401		47,613

（注）所要自己資本額＝リスクアセット×4%

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の中間期末残高

地域別、業種別

(単体)

(単位：百万円)

	令和3年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,043,929	1,521,492	519,772	2,664
国外	84,785	1,694	83,090	-
地域別合計	2,128,715	1,523,186	602,863	2,664
製造業	199,457	171,872	27,584	1
農業、林業	3,345	3,345	-	-
漁業	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	247	247	-	-
建設業	95,479	88,765	6,714	-
電気・ガス・熱供給・水道業	30,114	22,932	7,181	-
情報通信業	27,300	23,049	4,250	-
運輸業、郵便業	54,556	49,381	5,174	-
卸売業、小売業	133,853	117,993	15,858	1
金融業、保険業	74,412	28,614	43,135	2,662
不動産業、物品賃貸業	270,065	243,467	26,598	-
各種サービス業	180,156	173,845	6,310	-
国・地方公共団体	552,155	240,332	311,823	-
その他	507,567	359,336	148,231	-
業種別合計	2,128,715	1,523,186	602,863	2,664

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	令和4年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,098,166	1,548,289	538,233	11,642
国外	63,900	602	63,298	-
地域別合計	2,162,067	1,548,892	601,532	11,642
製造業	200,311	175,686	24,622	3
農業、林業	3,870	3,870	-	-
漁業	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	233	233	-	-
建設業	100,970	93,459	7,506	4
電気・ガス・熱供給・水道業	39,074	25,019	14,055	-
情報通信業	19,878	16,979	2,899	-
運輸業、郵便業	54,467	49,293	5,173	-
卸売業、小売業	139,501	123,613	15,888	-
金融業、保険業	84,852	27,445	45,771	11,635
不動産業、物品賃貸業	271,456	253,773	17,683	-
各種サービス業	175,143	169,519	5,624	-
国・地方公共団体	557,459	240,649	316,810	-
その他	514,842	369,345	145,496	-
業種別合計	2,162,067	1,548,892	601,532	11,642

(注) 1. CVAリスク相当額は含まれておりません。

2. 当中間会計期間において、持株会社の業種区分の変更を行いました。

残存期間別

(単体)

(単位：百万円)

	令和3年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	398,838	347,110	49,063	2,664
1年超3年以下	342,059	263,675	78,383	-
3年超5年以下	253,342	189,895	63,446	-
5年超7年以下	191,803	149,364	42,438	-
7年超10年以下	291,990	173,452	118,537	-
10年超	616,549	386,215	230,334	-
期間の定めのないもの	34,131	13,471	20,659	-
その他	-	-	-	-
残存期間別合計	2,128,715	1,523,186	602,863	2,664

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	令和4年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	405,391	360,353	33,395	11,642
1年超3年以下	364,045	277,838	86,206	-
3年超5年以下	281,797	209,189	72,607	-
5年超7年以下	187,861	146,290	41,571	-
7年超10年以下	282,595	162,336	120,259	-
10年超	612,296	385,442	226,853	-
期間の定めのないもの	28,074	7,437	20,637	-
その他	-	-	-	-
残存期間別合計	2,162,067	1,548,892	601,532	11,642

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体)

(単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
国内	2,295	3,787
国外	-	-
地域別合計	2,295	3,787
製造業	486	475
農業、林業	1	16
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	380	361
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	33	22
運輸業、郵便業	40	6
卸売業、小売業	245	857
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	289	944
各種サービス業	377	560
地方公共団体	-	-
その他	441	543
業種別合計	2,295	3,787

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和3年9月30日	4,289	△1,285	3,004
	令和4年9月30日	3,526	△518	3,007
個別貸倒引当金	令和3年9月30日	4,265	2,483	6,749
	令和4年9月30日	4,808	793	5,601
合計	令和3年9月30日	8,555	1,198	9,753
	令和4年9月30日	8,334	274	8,609

- (注) 1. 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和3年9月30日	令和4年9月30日
製造業	750	2,325
農業、林業	364	13
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	100	559
電気・ガス・熱供給・水道業	-	2
情報通信業	22	36
運輸業、郵便業	88	94
卸売業、小売業	3,719	889
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	414	366
各種サービス業	1,254	1,284
地方公共団体	-	-
その他	35	27
合計	6,749	5,601

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和3年9月30日	令和4年9月30日
製造業	89	142
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	109	19
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	4
卸売業、小売業	96	242
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	2	4
各種サービス業	426	76
地方公共団体	-	-
その他	0	0
合計	725	490

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	1,119	840,588	-	837,616
10%	-	316,996	-	306,071
20%	94,002	187	80,282	187
35%	-	183,189	-	177,562
50%	8	594	0	862
75%	-	287,241	-	301,604
100%	-	821,018	-	851,164
150%	-	936	-	2,043
250%	-	7,024	-	6,023
1250%	-	-	-	-
合計	95,130	2,457,776	80,282	2,483,137

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	15,407	14,697
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	538	199

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
グロス再構築コストの額	1,553	10,704
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	2,664	11,642
派生商品取引	2,664	11,642
外国為替関連取引	1,201	1,078
金利関連取引	1,261	10,384
その他取引	201	180
クレジットデリバティブ	-	-
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	2,664	11,642

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	令和3年9月30日	令和4年9月30日
住宅ローン債権	19,071	16,817
クレジットカード与信・割賦債権	10,442	10,676
オートローン債権	22,913	21,125
リース料債権	3,479	4,192
その他貸付債権	3,782	3,027
合計	59,690	55,839

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単体) (単位：百万円)

区分	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
15~20%	59,690	477	55,839	446
20~50%	-	-	-	-
50~100%	-	-	-	-
100~1250%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	59,690	477	55,839	446

(注) 1. 所要自己資本額=リスク資産×4%
2. 全額オン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。
3. 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・資産の額
該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単体) (単位：百万円)

	令和3年9月30日		令和4年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	10,377		10,127	
上記に該当しない出資等	10,929		11,842	
合計	21,306	21,306	21,969	21,969

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体) (単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
売却損益額	1,817	35
償却額	-	-

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体) (単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	2,404	1,869
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・資産のみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単体) (単位：百万円)

	令和3年9月30日	令和4年9月30日
ルック・スルー方式	19,098	14,249
マンドート方式	-	-
蓋然性方式250%	-	-
蓋然性方式400%	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	19,098	14,249

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・資産を算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準(マンドート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・資産を算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1~4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単体) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		令和3年9月30日	令和4年9月30日	令和3年9月30日	令和4年9月30日
1	上方パラレルシフト	12,090	7,657	4,378	3,630
2	下方パラレルシフト	-	-	6,716	7,108
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12,090	7,657	6,716	7,108
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		令和3年9月30日	令和4年9月30日	令和3年9月30日	令和4年9月30日
		123,828		124,975	